

「新規起業事業場・介護事業場のすぐに役立つ労務管理基礎セミナー」開催のお知らせ  
(参加費無料)

主催 公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会三重県支部  
共催 一般社団法人 三重労働基準協会連合会  
後援 三重労働局

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会三重県支部では厚生労働省から委託を受けて、事業開始概ね5年以内の事業場(異業種への進出分、分社を含む、また労働者を初めて雇い入れた)、及び介護事業場(起業した時期・期間は限定されません。)を対象に、業種や業態等に相応しい労働時間や休日、休暇、安全衛生などの就業環境の整備を支援することを目的としたセミナーを開催します。

さらに、ご要望に応じて専門家が個別に訪問することによってより詳細に就業・就労環境を整えるお手伝いが出来るという制度です。

セミナーへのご出席は、事業主、労務担当者等どなたでも結構です。

参加特典として日頃の業務に活用出来る講習テキスト、「起業の際に、押さえておきたい！労働関係のここだけはポイント13 +2」、「やさしい 職場の人事労務と安全衛生の基本」、「就業規則を作る、変える。ここがポイントVI」を無料配布します。

本年度は、津会場及び四日市会場の2箇所下記日程により開催しますので、セミナーの開催に参加を希望される事業場の方は、参加にご都合の良い日を選択して裏面にある「参加申込書」に記入のうえ、締め切り日迄に下記申込先に FAX又は郵送でお申し込みください。(定員は、各会場50名)

記

○ 日時、会場

平成29年10月23日(月曜日) 13:30~16:00

(一社)四日市労働基準協会一階会議室

四日市市西浦一丁目1-10 (TEL0593-53-3910) \* 駐車場はございません。

(近鉄四日市駅北改札口より徒歩約5分 裏面地図参照)

平成29年11月7日(火曜日) 13:30~16:00

三重私学青少年会館 3階大研修室

津市上浜町1-293-4 (TEL059-227-1051) \* 駐車場はございません。

(津駅東口より徒歩約15分 裏面地図参照)

内容 1. (一般新規事業・介護事業共通)

- ① 労働者の募集・採用と労働保険・社会保険
- ② 労働条件の明示と就業規則の作成
- ③ 賃金の支払い、労働時間制度や休日・休暇制度
- ④ 安全管理・衛生管理
- ⑤ 解雇の予告と解雇制限 など労働基準法に関すること

2. (介護事業)

- ① 介護従事者の労働時間の取り扱い(シフト勤務、訪問キャンセル時の取り扱い、移動時間の取り扱いとその時の交通事故等の扱い)
- ② 腰痛の予防、雇い入れ時の健康診断、安全衛生教育の実施
- ③ 虐待・苛めの防止(要介護者との間、職員間)、メンタルヘルス、ハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラなど)の防止等

○ 申込先: 〒514-0008 津市上浜町1丁目293-4 三重私学青少年会館

(一社)三重労働基準協会連合会 内

(公社)全国労働基準関係団体連合会三重県支部 (担当者:岩根正義)

FAX 059-227-1739 電話059-227-1051

# 参加申込書

事業場の名称	電話番号: FAX 番号:		
所在地	〒		
出席者 職・氏名			
事業開始年	平成	年	業種
日 時・締切日 参加希望日を○で囲んでください。	① 四日市会場 10月23日(月) 〆切:10月16日(月)		② 津会場 11月7日(火) 〆切:10月31日(火)

※ セミナー当日会場の受付にこの申込書をお示しください。 参加申込書は切り取らずにFaxして下さい。

